



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.lg.jp/>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

西東京

市の人口と世帯数

(平成18年2月1日現在)

			前月比
人口	男	93,889人 (1,212人)	16減 (0)
	女	95,996人 (1,541人)	3減 (6増)
	合計	189,885人 (2,753人)	19減 (6増)
世帯数		85,155世帯 (1,410世帯)	40減 (10減)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

2面

(仮称)リサイクルプラザの見直し案に、ご意見を募集

2月15日～3月15日の間にご意見をお出してください。



3面

一時保育の利用登録がスタート

保育園で一時的に児童をお預かりする一時保育の利用登録がスタートします。



5面

市税・国保料(税)の休日・夜間納付相談窓口開設

市税・国民健康保険料(税)の休日(3月4日)および夜間(2月28日)納付相談の窓口を、両庁舎で開設します。



6面

「地域安全マップ」って何?



谷戸小学校3年生の皆さんが、危険な場所・安全な場所等を記した地図を作成し、防犯意識を高めました。



変えようライフスタイル

～資源を大切に暮らす～

「ごみの減量・資源化にご協力をお願いします!」

変えよう

ライフスタイル

(資源を大切に暮らす)

今、皆さんが捨てる・捨てようとしているごみは本当に「使用」できないものですか?多くの品物があふれ、不要になればごみとして捨てるのが当たり前になり、便利で快適な暮らしも、地球上の限りある資源を使って、ごみを増やしているという二重の環境破壊の上に成り立っています。国では平成12年6月に「循環型社会形成推進基本法」が施行され、「ごみを捨てる人が捨てようとするごみのリサイクルや処分責任を持つ」、「ものをつくる人や販売する人が、ものがごみになった後まで一定の責任を負う」ことが明らかにされています。

廃棄物(ごみ)の処理には、出す人にも、ものをつくる人にも責任があり、一人ひとりが循環型社会づくりに重要な役割を担っており、一人ひとりが考え、行動していかなくてはなりません。そのため、「Reduce(リデュース:ごみを減らす)」、「Reuse(リユース:繰り返し使う)」、「Recycle(リサイクル:再び資源として利用しよう)」の3Rをもってごみの減量を進めることが必要です。

表1 収集・運搬、処理・処分費用(年額)

※尿処理経費などを除く

総額	内訳	
29億330万1千円	収集および運搬にかかる費用 10億3,728万2千円	
	ごみ	可燃ごみ(燃やせるごみ) 4億4,539万3千円
		不燃ごみ(燃やせないごみ) 2億4,815万6千円
		粗大ごみ 5,560万7千円
		有害ごみ 254万0千円
		缶類 7,868万7千円
	資源物	びん類 7,346万3千円
		古紙・布類 4,032万8千円
		ペットボトル 8,366万1千円
		トレイ 944万7千円
	中間処理にかかる費用 (柳泉園組合) 12億5,461万8千円	
	最終処分(埋立て)にかかる費用 (広域処分組合) 4億8,288万1千円	
	その他経費 9,597万1千円	
集団回収されたものにかかる処理費用 3,254万9千円		

表2 1トン当たりの処理経費

種別	処理経費
可燃ごみ	4万4千円
不燃ごみ	7万1,536円
粗大ごみ	9万8,472円
有害ごみ	16万4,242円
缶類	8万2,545円
びん類	8万1,353円
古紙・布類	2万9,202円
ペットボトル	16万1,770円
トレイ	102万1,442円
集団回収	1万1,143円

資源物はリサイクル費用も含む

ごみ減量・資源化にご協力を

平成16年度のごみ・資源物処理経費は29億330万1千円
市民一人当たりは年額1万5千544円

平成16年度のごみ・資源物の処理にかかった経費(し尿処理経費などを除く)は、29億330万1千円となっており、ごみ収集量は合計で5万4千995トンでした。これを年間1世帯当たり(23人)に換算すると3万5千544円、一人当たりでは1万5千544円がごみ処理に使われたことになり、また、前年度と比べると収

今、市では平成16年度のごみ処理についてどのくらい経費がかかったかを次表のように算出しました。

表1では、それぞれのごみ・資源物の収集および運搬、処理、処分にかかる経費を算出しています。家庭から分別して出されたごみは収集・運搬されて中間処理施設である「柳泉園組合」で、できる限り資源化できるものとできないものに選別します。また、焼却できるものは焼却、できないものは破碎処理が行われ、その後、残った灰と砕いたものは日の出町の二ツ塚最終処分場に運ばれ埋め立て処理されます。

表3 資源物を処理するにはこのくらいの経費がかかっています

・主な資源物の処理にかかる費用

2リットルペットボトル 1本(75g) 16.2円	びん1本 (100g) 8.1円	スチール缶 1缶(50g) 4.2円	古紙・布類 1kg 21円	トレイ1kg 1,021円
(参考)可燃ごみ(燃やせるごみ) 1kg 40円				
不燃ごみ(燃やせないごみ) 1kg 72円				

粗大ごみ受付専用電話 (☎0424-21-5411)

表3では主な資源物の処理にかかった費用を算出しました。資源物と言っても処理するには費用がかかります。このようにごみを処理するには多くの経費を必要としますが、ご家庭での分別・排出量を減らしていただくことにより経費を減らすことができます。これからも皆さんのご協力をお願いします。

2226 (ごみ減量推進課(☎☎内線2221))